

トランプ政権のAI開発計画はテック株に追い風か



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

ポイント① 米国のAI開発は一段と加速へ

トランプ米大統領は21日、ソフトバンクグループ（以下SBG）やChatGPTを展開する米オープンAIなどが5,000億米ドル（約78兆円）を投資し、AIに使うインフラを米国で整備すると発表しました。SBG、米オープンAI、米オラクルの3社が進める新事業「スターゲート」は共同出資会社を立ち上げ、米国内でAIを動かすためのデータセンターを建設する方針で、数十万人の雇用創出を見込んでいるようです。

SBGは技術面で参画する傘下の英アームや米オープンAIの大株主である米マイクロソフト、半導体大手の米エヌビディアのサポートを受けながらプロジェクトを進めていくとみられます。このほか米マイクロソフトもAI需要の拡大を背景に25年6月末までに世界でデータセンターに800億米ドルを投じ、半分以上を米国の投資に充てると発表しており、米国のAI開発が一段と加速しそうです。

ポイント② トランプ政権は技術革新を後押しか

バイデン前米大統領と異なり、トランプ米大統領はAIを始めとしたテクノロジーの規制緩和に前向きとみられています（右上図）。実際、20日にはバイデン氏が出したAI規制に関連する大統領令を撤回しました。大統領令の撤回に続いて、今回SBGを中心とした巨額投資計画を発表したことは、トランプ政権がAIを中心とする技術革新を後押しする姿勢を明確に示したといえそうです。

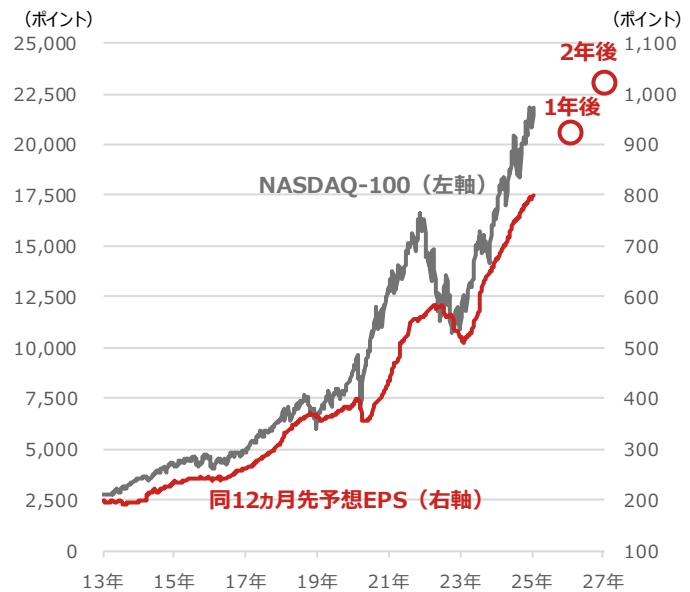
テック株で構成するNASDAQ-100は業績拡大・株価上昇の流れが続いています（右下図）。データセンターへの世界の投資額が24～28年の5年間で累計1兆米ドル、29年には単年で1兆米ドルを超えるとの予測（米調査会社）もあり、業績拡大期待を背景としたテック株の上昇は続きそうです。

バイデン氏とトランプ氏のAI（人工知能）政策の違い

バイデン政権	分野	トランプ政権
AIリスクの管理を求める大統領令	規制	バイデン氏の大統領令を撤回
電気自動車や半導体工場に巨額補助金。環境対策を重視	投資	AIインフラ投資を推進。気候変動対策に距離を置く
AI半導体で対中輸出制限を強化	輸出	対中輸出制限路線は継続か
大企業に厳しく、AIベンチャーの買収に懸念	競争政策	技術革新優先、テック関係者を政権に多数起用

（出所）各種報道より野村アセットマネジメント作成

NASDAQ-100と 同12か月先予想EPS（1株当たり利益）



期間：2013年1月4日～2025年1月22日、週次
 ・○印は1年後、2年後の12か月先予想EPS（2025年1月22日時点のBloomberg予想）
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

個別銘柄の記載は、特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年1月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。